当院では、東海北陸厚生局長に下記の届出を行っております。　2025年4月1日

■入院時食事療養について

入院時食事療養（1）及び入院時生活療養（1）

■基本診療料の施設基準等に係る届出

地域歯科診療支援病院歯科初診料
歯科外来診療医療安全対策加算2
歯科外来診療感染対策加算3
一般病棟入院基本料
急性期充実体制加算1
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1
急性期看護補助体制加算
看護職員夜間配置加算
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
無菌治療室管理加算1
無菌治療室管理加算2
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1
感染対策向上加算1
患者サポート体制充実加算
重症患者初期支援充実加算
報告書管理体制加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊娠管理加算
ハイリスク分娩管理加算
呼吸ケアチーム加算
術後疼痛管理チーム加算
後発医薬品使用体制加算1
病棟薬剤業務実施加算1
病棟薬剤業務実施加算2
データ提出加算
入退院支援加算
認知症ケア加算
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
排尿自立支援加算
地域医療体制確保加算
救命救急入院料1
特定集中治療室管理料5
新生児特定集中治療室管理料2
小児入院医療管理料4
緩和ケア病棟入院料2
短期滞在手術等基本料1

■特掲診療料の施設基準等に係る届出

外来栄養食事指導料の注2に規定する基準
外来栄養食事指導料の注3に規定する基準
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ
がん患者指導管理料ロ
がん患者指導管理料ハ
がん患者指導管理料ニ
糖尿病透析予防指導管理料
乳腺炎重症化予防ケア・指導料
婦人科特定疾患治療管理料
腎代替療法指導管理料
二次性骨折予防継続管理料1
二次性骨折予防継続管理料3
下肢創傷処置管理料
慢性腎臓病透析予防指導管理料
院内トリアージ実施料
外来放射線照射診療料
外来腫瘍化学療法診療料1
連携充実加算
外来腫瘍化学療法診療料の「注9」に規定するがん薬物療法体制充実加算
ニコチン依存症管理料
療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
がん治療連携計画策定料
外来排尿自立指導料
肝炎インターフェロン治療計画料
薬剤管理指導料
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
医療機器安全管理料1
医療機器安全管理料2
医療機器安全管理料（歯科）
歯科治療時医療管理料
救急患者連携搬送料
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
染色体検査の「注2」に規定する基準
BRCA1／2遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの）
BRCA1／2遺伝子検査（血液を検体とするもの）
先天性代謝異常症検査
HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
検体検査管理加算（Ⅰ）
検体検査管理加算（Ⅳ）
国際標準検査管理加算
遺伝カウンセリング加算
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
胎児心エコー法
ヘッドアップティルト試験
脳波検査判断料1
神経学的検査
コンタクトレンズ検査料1
小児食物アレルギー負荷検査
前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
精密触覚機能検査
画像診断管理加算1
CT撮影及びMRI撮影
冠動脈CT撮影加算
心臓MRI撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
がん患者リハビリテーション料
歯科口腔リハビリテーション料2
硬膜外自家血注入
エタノールの局所注入（甲状腺）
エタノールの局所注入（副甲状腺）
人工腎臓
導入期加算2及び腎代替療法実績加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法□
ストーマ合併症加算
皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
椎間板内酵素注入療法
緊急穿頭血腫除去術
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
緑内障手術　（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
緑内障手術　濾過胞再建術（needle法）
内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）
内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術
胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
経皮的中隔心筋焼灼術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
体外衝撃波胆石破砕術
体外衝撃波膵石破砕術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
人工尿道括約筋植込・置換術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下膣式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
周術期栄養管理実施加算
再製造単回使用医療機器使用加算
輸血管理料Ⅰ
輸血適正使用加算
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
麻酔管理料（Ⅰ）
麻酔管理料（Ⅱ）
周術期薬剤管理加算
放射線治療専任加算
外来放射線治療加算
高エネルギー放射線治療
1回線量増加加算
強度変調放射線治療（IMRT）
画像誘導放射線治療（IGRT）
体外照射呼吸性移動対策加算
定位放射線治療
定位放射線治療呼吸性移動対策加算
保険医療機関間の連携による病理診断
病理診断管理加算1
悪性腫瘍病理組織標本加算
クラウン・ブリッジ維持管理料
看護職員処遇改善評価料52
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料68